

第4回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会 会議録

日時：平成30年11月2日（金）午後5時から午後7時30分まで

場所：ホテルポートプラザちば 2階 ロイヤル

1 開会

【司会】

報道関係の皆様にお願ひ申し上げます。本日の写真撮影については、会議開始後、20分間とさせていただきますので、御協力を願ひいたします。

また、撮影に際しては、懇話会委員がお座りになっているテーブルの中には、立ち入らないよう願ひいたします。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、まず、お手元に配付させていただきました本日の資料について確認させていただきます。お手元にお配りした資料等は、お手元の「配付資料一覧」に示したとおり、会議次第、座席表、出席者名簿、そして、その下に「資料1 第3回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会の開催について」「資料2 第3回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会 会議録」「資料3-1 平成30年度千葉県家庭教育支援」「資料3-2 家庭教育支援チーム設置推進事業～地域における家庭教育支援基盤の構築～」「資料3-3 平成30年度市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座」「資料3-4 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進」「資料3-5 平成30年度『地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座』実施要項（抜粋）」「資料3-6 平成30年度千葉県社会教育施策」「資料3-7 県立図書館の市町村図書館支援について」「資料3-8 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業全体イメージ」「資料3-9 平成30年度千葉県子どもの読書活動の推進について」「資料3-10 子供の読書活動の推進」「資料4 鈴木特別委員作成資料と小学生のための早ね早起き朝ごはんガイド」「資料5 第12次千葉県体育・スポーツ推進計画」「資料6-1 平成30年度県立博物館・美術館の主な展示事業」「資料6-2 『文化財探検隊』実施状況」「資料6-3 土器ッと古代“宅配便”」「資料6-4 『房総の郷土芸能』実施状況」「資料6-5 県民生活・文化課 主な事業」「資料6-6 次世代に残したいと思う『ちば文化資産』について」「資料7 浪越特別委員作成資料」「資料8 久留島特別委員作成資料」につきましては、後程配付させていただきます。最後に、「資料9 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会 今後の日程」以上が会議資料でございます。不足する資料がある場合は、恐れ入りますが、お申し出ください。

それではただ今から第4回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会を開会いたします。始めに、本日出席いただいている特別委員の皆様を紹介させていただきます

出席者名簿を御覧ください。

鈴木みゆき特別委員でございます。

【鈴木特別委員】

国立青少年教育振興機構の鈴木と申します。よろしく願ひいたします。

【司会】

浪越一喜特別委員でございます。

【浪越特別委員】

帝京大学の浪越です。よろしくお願いいたします。

【司会】

久留島浩特別委員でございます。

【久留島特別委員】

国立歴史民俗博物館の久留島でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

なお、本日は、中山副座長が所用のため欠席されています。では皆様、本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

これからの進行を、貞廣座長にお願いいたします。

【貞廣座長】

皆様こんにちは。委員の皆様には、お忙しいところ本日も御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、第4回の会議では、「家庭・地域の教育力の向上と活用」、そして「体育・スポーツと文化の振興」、この2つをテーマに御意見を伺いたいと考えています。第3期千葉県教育振興基本計画の策定に向けまして、10年後、2030年以降の千葉県の家庭・地域、そして県民の「目指す姿」を明確にお示めいただくことができますように、是非、積極的に御意見や提案をお願いいたします。

2 報告

【貞廣座長】

では、早速ではございますが、次第に従いまして進めてまいります。まず、次第の「2 報告」におきまして、前回会議の概要について事務局より御説明を願います。

【教育政策課長】

それでは、第3回の懇話会について、説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。

第3回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会を、平成30年10月15日、午後5時から千葉県教育会館で開催しました。第3回の会議では、「学校指導体制の整備」と「いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり等」をテーマに御意見をいただきました。各テーマの協議に先立ち、特別委員の方々から御意見をいただき、その後で、参加した委員の皆様で意見交換を行いました。

最初に、「学校指導体制の整備」について、明石特別委員から御意見をいただきました。明石特別委員からは、『低学年主任教員』や『地域連携担当教員』の配置、チーム学校体制構築に向けた校長の人事権の拡大など、学校組織を有機的に動かすための制度改革が必要である。」という御意見をいただきました。

次に、「いじめ不登校防止」について、保坂特別委員から「千葉県は、1950年代から全国に先駆けて不登校問題に取り組んでいる。今後は、いじめや不登校の原因の一つとなっている子供の貧困問題への対応が、第3期千葉県教育基本計画策定に向けての大きな課題である。」という御意見をいただきました。

また、「特別支援教育」について、佐藤特別委員から「多くの自閉症や情緒障害の子供が高校に進学しているので、高校のホームルームや授業をもう一度見直すとともに、『通級による指導』の拡充や、学校設定科目『自立活動』を開講するコースの設置など、高校の教育を一層多様化する必要がある。」という御意見をいただきました。

なお、会議の詳細については、資料2の「会議録」を御覧ください。以上で、第3回懇話会の概要についての説明を終わります。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様から御意見や御質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

3 協議

(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用

【貞廣座長】

では、次第「3 協議」に移ります。まず、2つのテーマのうち「家庭・地域の教育力の向上と活用」から取り上げたいと思います。

なお、本日の意見交換等で事務局から補足説明等が必要と考えられる場合は、可能な限りこの場でもお答えいただければと思いますので、事務局の方よろしくお願いします。では、事務局の方から御説明お願いいたします。

【教育政策課長】

「家庭・地域の教育力の向上と活用」について、千葉県の取組を説明いたします。

最初に、家庭の教育力向上の取組「家庭教育支援チーム」について説明いたします。資料は3-1になります。千葉県教育委員会では、家庭教育への支援として、「支援者の育成」及び「親への学習機会・情報の提供」に取り組んでいます。「家庭教育支援チーム」の設置につきましては、平成28年度の総合教育会議を受け、平成29年6月からスタートしました。

資料3-2を御覧ください。「家庭教育支援チーム」は、地域の多様な人材を活用して、子育てや家庭教育に関する相談に応じるとともに、親の交流の場づくりや学習機会・地域情報の提供等を行うなど、全ての親が安心して家庭教育を行えることを目的とするものです。県教育委員会は、市町村に、この家庭教育支援チームの設置を呼びかけるとともに、設置・運営に向けた助言を行っています。

また、資料3-3になりますが、事業の推進に向け、家庭教育支援チームの人材を養成するため、「市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座」を実施しています。現在、野田市、栄町、芝山町、睦沢町、鋸南町、長生村の6市町村で家庭教育支援チームが設置されており、他にも、設置を検討している市町があります。

次に、学校を核とした地域の教育力向上の取組について説明いたします。資料は3-4になります。県教育委員会では、学校を核とした地域の教育力の向上を図るため「学校・家庭・地域連携協力推進事業」や「コミュニティ・スクール」「開かれた学校づくり委員会」「学校を核とした県内100か所ミニ集会」「県立学校の開放」などの事業を推進しております。また、県教育委員会は、地域と学校をつなぐ人材の育成を図るために、本県の特徴ある取組の一つとして、「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を実施しています。

資料3-5を御覧ください。本講座は、地域学校協働本部、地域未来塾や放課後子供教室等で活躍するコーディネーターやボランティアを対象として、地域学校協働活動を推進するために必要な基礎知識や技術の習得、資質の向上を図るものです。年に、3期12回の講座を開催し、1期は、地域学校協働本部と放課後子供教室の関係者に分かれて、講義とワークショップを実施し、2期は、県内7会場で、実際の地域学校協働本部と放課後子供教室の活動の様子を参観し、運営方法の工夫等につ

いて研修しています。3期は、まとめとして、講演と実践発表、グループワークを実施し、更なる資質・能力の向上を図っています。参加者からは「地域の特性を生かした様々な実践例を見ることができ、たいへん勉強になる」、「学んだことを自分の活動に生かしたい」といった感想をいただいています。

次に、「生涯学習の推進」の取組について説明します。資料3-6を御覧ください。本資料は、本年度の社会教育施策について、その方針と重点施策を示した資料「千葉県の社会教育」の抜粋であり、この中から、今年度のトピック的な事業について説明します。

まず、2ページの(2)「学習環境の整備と学習機会の拡充」の「ウ 県立図書館活動の充実と振興」について説明いたします。県立図書館は、平成28年7月に策定された、新たな「公の施設の見直し方針」の対象施設となっています。書庫の狭隘化や県立中央図書館の耐震不足・老朽化といった課題があることから、生涯学習審議会の答申等を踏まえ、本年1月に、3館ある県立図書館を1館に集約した上で、中央図書館を整備し、機能強化を図ることなどを内容とする「千葉県立図書館基本構想」を策定したところです。本年度は、設計・工事を進めるために必要な基本計画の策定に取り組んでいます。なお、参考として、資料3-7「県立図書館の市町村図書館支援」を添付しました。

次に、本年度から始まった新たな取組、資料3-6の3ページにあります「カ 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」について説明いたします。資料3-8を御覧ください。本事業は、障害者の生涯学習に関する文部科学省の委託事業で、今年8月10日に第1回目のコンソーシアムを開催しました。今後は、県立特別支援学校における広域同窓会活動やさわやかちば県民プラザにおける音楽プログラムなど、学習プログラムの開発を予定しており、各方面と協力しながら、障害者の生涯学習の充実に取り組んでまいります。

資料3-6に戻りまして、5ページ「イ 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進」の「(ア) 体験活動推進事業」について説明します。5つの青少年教育施設が、それぞれの施設の特色を生かした取組を実施しており、家庭教育への支援に関連して、昨年度に引き続き「親子ふれあいキャンプモデル事業」に取り組んでいます。この事業は、親子の絆、親同士のコミュニケーションの構築などを狙いとして、親子で一緒に泊まって自然体験を共有するものです。

最後に、「ウ 子供の読書活動の推進」について説明します。子供の読書活動については、平成27年に策定した「第三次千葉県子どもの読書活動推進計画」に基づき推進しているところですが、昨年度、中間評価を実施したところ、「一週間にまったく本を読まない児童生徒の割合」など、目標値に達していない評価項目が一部あったことから、本年度実施の研修会の内容をブラッシュアップするなど、改善を図ったところです。なお、読書活動の推進に関する資料3-9と3-10を添付しましたので、後程御覧ください。

以上で、千葉県の「家庭・地域の教育力の向上と活用」の取組についての説明を終わります。

【貞廣座長】

ありがとうございます。大変多様な施策や事業を展開してくださっており、詳しく御説明いただきました。今の御説明に対しても御質問等があると思いますが、後程、鈴木特別委員から御意見を伺ったのちに、それと関連付けながら、委員の方々に御意見を伺ってまいりたいと思います。それでは、鈴木特別委員から御意見を伺いたいと思います。大変恐縮ですが、15分程度でお願いできればと思います。鈴木特別委員、よろしくお願いたします。

【鈴木特別委員】

よろしくお願いいたします。座ったままで失礼いたします。私は、実はですね、この「教育立県ちば」の懇話会の初期のメンバーでもありましたので、今回は2度目にここに伺うことができました、少しドキドキしております。まず、家庭・地域の教育力の向上ということですが、特に家庭教育といいますと全国学力・学習状況調査の結果などからも生活習慣の話が出てくると思いますので、そこからまず話をさせていただこうと思います。

日本の場合は、遅寝、睡眠不足であるということはかなり知れ渡っておりまして、昨年も睡眠負債という言葉が流行語大賞にノミネートされるぐらいに、今、睡眠の問題というのは認識されてきています。ただし、NHKの調査ですけれども、大人が10時以降起きている人の推移は当然上がり、大人の生活が夜型化すれば、子供も当然引きずられるわけですし、日本小児保健協会のデータですが、10年ごとに全国調査を大掛かりにかけています。これを見ると、1980年、1990年、2000年と、夜10時以降に寝る、1歳、2歳、3歳の子供は、なんと2000年の段階では5割以上が夜10時以降に寝ていたというデータになっております。

ミンデル (J. Mindell) という非常に有名な睡眠学者が、国際比較をしております。この中でアメリカ、カナダ、イギリスとか非常に良く子供は寝ているのですが、日本は0歳から3歳の睡眠時間が世界の中でビリという状況にあました。

このような背景の中で、これはアメリカのナショナル・スリープ・ファンデーション (National Sleep Foundation in USA) が2015年に発表した「必要と考えられている人間の年齢別の睡眠時間」なんですけど、おそらくこの会場にいらっしゃる皆様も年齢層に合う睡眠時間を取っていらっしゃる方は少ないのではないかと思います。大人も子供も日本の中では、かなり睡眠に関しては削っている。そもそも日本は「寝る間も惜しんで」とか、「寝る暇もない」とか、割と寝ることがマイナスのイメージにつながりやすい部分がありまして、生活の中で睡眠時間をきちんととるという認識が広がりにくいのかなと考えております。朝食であったり、睡眠であったり、今回の調査の中でも学力との関係が出てまいります。それは、トータルで一日をどうするかという発想なんだと思います。たぶん、寝ればいい、朝ご飯食べればいい、ということではなくて、トータルに一日をどう使うか、どう考えるか、ということが子供の世界の中では大事、大人でもそうですが、大事だと思っております。

平成18年度から文部科学省が「早寝、早起き、朝ごはん」という国民運動を始めました。その前年ぐらいから私は関わらせていただきまして、「早寝、早起き、朝ごはん」という運動が、当然、家庭教育に国が口を出すのか、というような御意見等もありましたが、PTAを中心としたり、さまざまな行政が独自の工夫をして、啓発活動を行った結果、実は2010年の日本小児保健協会のデータでは劇的に改善をしています。劇的に改善をした背景の中で、何が良かったのかと言うと、1つはどのように情報を届けるかということだと思っております。劇的に改善した背景に、やはり行政が旗を振ったということは意味があると私は考えております。

それから、家庭教育支援の難しいところは、家庭教育支援の研修会に伺うと、一番聞いてほしい保護者は来ません。そこにどのように情報を届けていくかということが課題です。私たちの間では、このような言い方をしますが、やはり全ての家庭で、当然、不安や不満の一つもない方はほとんどいない。家庭の中で、ちょっとした不安であったり、悩みであったり、課題を抱えている層が、例えば、家庭教育支援チームによって対応したり、それから情報を発信する。親が集まる場をつくるようなことで、これをユニバーサルという呼び方をしています。

それに対して、児童相談所であるとか、専門的な介入が必要な家庭層、これをターゲットと言う呼び方をしております。ニーズに複眼的に対応していくということがとても必要だと思っております。

す。同時に、親の育ちを応援するプログラムとしては、一つは、例えば、睡眠に関して、あるいは、朝食に関してもですが、科学的な根拠がかなりしっかりとしたものがあります。このしっかりとした科学的根拠を基に丁寧に伝えていくということが大事だということが1つ。それから、支援を受けた側が、支援をする側に回れるような循環のシステムをどうつくるかということが大切だと思います。同時に、どの県でも保護者向けの研修であったり、保護者向けのアプローチはたくさんなっていますが、子供たち自身が主体的に取り組むという、そのような取組の知恵を出していくことで、子供も家庭や社会の一員として役割を持つ。時間の区切り方ということでは、例えばお手伝いであるとか、外遊びであるとか、子供の時間の使い方を一緒に考えていったらいいのではないかということで、国や地方自治体としては取組を活性化するシステムを考えなければいけないと思います。千葉県も熱心に家庭教育支援チームのことが行われていますが、他県から比べると残念ながらまだまだ少ないです。昨日、宮城県に伺って家庭教育支援チームの研修会に出てまいりましたが、宮城県は県内30か所近く家庭教育支援チームを持っています。訪問して「悩みとかありますか」「こんな子育てがありますよ」とか。千葉はアプリも使っていますが、アプリで「こんなイベントがあります」とか情報を発信しています。様々なやり方をして、社会福祉士さんやカウンセラーや教員のOBであったり、子育て経験者であったり、民生児童委員であったりというような、チームをつくるのがすごく大事で、これに関しては縦割りではなく、行政に横ぐしを刺すという発想が必要だと思っております。

具体的に例えば、子供の生活リズムが乱れているというところには、生活リズムを整えるにはどうすればいいか。「うちの子、朝ごはんが食べられないんです」というときに、どのような朝ごはんであれば食べやすいのかとか。アイデアであったり、情報であったり。あるいは、しつけや叱り方がわからないときには、「そうよね。大変よね。」と受け止めつつ、体験の中からヒントを出していきえるような、そのような関わりができる人がほしい。この応答性がすごく大事だと思っていて、一方的に「こうした方がいいですよ」「こうしなさい」というような情報を提供するだけではなく、何かあったときに相談できる人であったり。アプリも一方的に情報を今提供していますが、相談ができるようなシステムができると、少しお母さん方も安心できると思います。

本当に今、相談できる人がいないところに不安を抱えている方はたくさんいらして、文部科学省でも家庭教育支援事業をしっかりしようという動きはございます。まず、家庭教育支援員を、ステップ1としては多様な人材による参画、先ほども横ぐしを刺すという言い方をさせていただきましたが、様々な部署、様々な所と連携をとる。そして、体制をつくる。連絡会であったり、ケース会議であったり、あるいは研修をしっかりしていくことと、それから親子参加型、千葉県でもキャンプであったりということがありますが、参加型行事を実施していく。その中で、親も例えば自然の中で子供を見ると、見る目が変わったりします。ここがとても面白いところですが、例えば保育所で子供が転んで膝を擦りむいてけがをすると、「なんでうちの子供を見てくれなかったんですか」とクレームをつける保護者であっても、野山で子供が目の前で転んだときは文句を言わないんですね。親自身も開放できるような場が必要だと思っております。

このような状況の中で、今、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えて行こうということで、千葉県でも熱心に行われています地域学校協働活動という発想になっていく。学校、家庭、地域、社会教育が一丸となつてと思っております。学校がどう門を開くか、ということだと思っております。実は私、火曜日まで中国におりました。上海で中国の家庭教育学会がありまして、そこで、機構の取組を発表させていただきました。中国という国は、学校主導で

家庭教育を指導するんです。例えば、「家に本棚を置きましょう」とか、学校が指導する。我が国とは体制が全然違いますけれども、民は国のものですので。私が少し魅かれたのは、学校に様々な地域の人が教えに来るんです。おじいちゃんであったり、おばあちゃんであったり。例えば太極拳を教えたり。あるいは、匠の技を教えたり、そのような人たちが学校に出入りできて、子供たちの未来に対して、地域全体が学校という場で関わっていけるというのは、日本の中でもありだなと思って帰ってまいりました。

地域学校協働活動の効果でありますけれども、やはり「保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動というのは学校自体の教育水準の向上に効果がある」と思うというのは9割ぐらいに上っています。地域の中でも、地域の教育力、学校を支援するという一方で、特に日本の場合、少子高齢化の中で、人生の経験を豊かに積んだ方々が、今まで健康寿命という言葉が良く使われておりましたが、地域に貢献する寿命を持っていただく貢献寿命という言い方ですが、地域に貢献する。家庭、学校教育、全部含めて地域の中で子供たちを育てていくことに貢献していただけるような、そのような取組の扉を開いていただけるといいと思っております。

さて、それではどのようなことをしていったらいいのかと言うと、一つは、先ほど家庭教育支援の研修会に一番聞いてほしい保護者は来ませんと申しあげましたけれども、それでも、やはり訪問型と同時に、保護者自身が出て来られる場はつくった方がよいと思っております。保護者自身が学ぶ場として、一方的に情報や知識を提供するのではなくて、ワークショップのような形で、例えば、「今誰が決めていますか」親なのか、親子で相談なのか、子供なのか。そして、「理想は何だと思えますか」というようなことを「起きる時刻、寝る時刻」について。「現状はどうですか」「理想はどうですか」というようなことは本当にきっかけで、これをきっかけとして、親が話し合うことで、少し気分がほぐれたり、「やっぱり、そうよね。大変よね。」とお互いに共感しあえたりする場をつくるということが一つ。

もう一つは、特に生活習慣は乳幼児期がすごく大切な時期でもありますので、地域の中やそういう保育所などを使って、親と先生と、つまり保育者、幼稚園教諭や保育士と親が一緒になって目標をつくる。あんまり無理なことは言わない。「8時に寝よう。」なんてことは、今8時まで働いている保護者はたくさんいるわけですから、その多様化している中での時間を考えると、「できるところから始めよう」が合言葉です。同時に、子供たちが関われるようなカルタをつくる。

時間が少なくなってきましたので、倍速でお話しさせていただきますけれども、就学後、子供が主体的に取り組む、子供自身が取り組む取組と言うのは、私すごく大事だと思っていて、これは、石川県白山市の例です。石川県白山市は生活リズムモンスターというのをつくっております。左から言うと、ヨフカシーですね。夜更かしが大好きなモンスターですね。ネボラー、朝寝坊が大好きなモンスター。タベレーゼと言うモンスター。これを早起きすることで倒していくというゲームです。ゲーム世代の子供たちにぴったり。この3匹を倒すと親分が出てまいります。パッドリズムという親分が出てまいりまして、これを倒すのはなかなか大変なんですけれども、このような形で、子供たちの興味に合ったものをやると、子供たちが結構取り組みやすい。

これは、愛媛県今治市の食育ですけれども、10年後の今日の夕食というのを小学校5年生に書かせます。今治でもかなりジャンクフードです。それを基に、10時間の授業を組んで、地産地消で一汁三菜をつくるという教育のプログラムを持っております。

最後になりますが、支援の循環ということが私はキーワードだと思っていて、支援を受けた保護者が支援をする側に育つ。最初のときにも例として話をしましたが、幼稚園の保護者が絵本クラブに

入って、絵本のことをいろいろ園で学んだ保護者が、小学校以降に実は図書館のボランティアになりました。図書館のボランティアになって、ぬいぐるみのお泊り会というのを企画しました。ぬいぐるみさんが図書館に来て、一晚図書館で絵本を読んでもらったり、絵本を抱えて寝たりする写真をパッと撮って、翌日子供たちがぬいぐるみを迎えに来たときにその写真を見せる。子供たちはやっぱりその絵本を読みたくなる。支援を受けた保護者が、支援をする側に育つというシステムづくりが必要だと思っています。子育ては、もちろん楽しいものではありませんが、大変なときもたくさんあります。私自身も振り返ってそう思います。セルフ・エンパワーメントができるような支援が必要なのではないかと考えております。以上でございます。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございます。ただ今の鈴木特別委員の御意見を伺って、御質問や御意見があれば、どの委員からでも結構ですのでお願いいたします。いかがでしょうか。天笠委員、いかがでしょうか。

【天笠委員】

どうもありがとうございます。今の発言の中で、実態を教えてくださいたい点として、1つ。家庭教育支援員について、ここには説明があるのですが、元教職の関係の方ですとか、あるいはPTAの関係者等々とのことですが、現実に担い手の存在というところは、どういう現状なのかということが一つと。

今、御説明の中で、この一連の取組のテーマの一つは、学校が門をどう開くかという発言があったと思うが、こういう取組のある意味で言うより成果をあげていくポイントの一つには、学校との関係づくりにポイントがあると思います。象徴的な言葉が「学校がどう門を開くか」という言葉に託されているかなと思ったのですけれども、この関係をどのようにつくっていくかが重要ということで、私から2つ。実態とこの点についてなんですけれども。

その中で、ここで私何回か発言させていただいているのですけれども、常に毎回、コミュニティ・スクールについて申し上げているのですけれども、その点について鈴木特別委員にお考えがあれば、今の話の中に加えていただけるとありがたいと、よろしくお願いいたします。

【鈴木特別委員】

御質問ありがとうございます。家庭教育支援員の現状に関しましては千差万別でございまして、いい意味でのおせっかいな方々がたくさんいる所は是非ということで、口コミで広まりやすかったりしますし、逆に子供は少ないけれども、実際に子供と関われる時間帯にその地域にいる人が少ないと、なかなか難しいところがあります。ただ、得てして、割と、元気な方が多いので、その元気な方が、元気な方を呼んでくれるといいのかなと思っております。核になるのはPTAさんであったり、元教職員の方であったりだとか、少し音頭を取っていただければいいと思います。後、行政の方、元行政の方で、よく法律のこととか御存じだったりするので、そのような意味では、核がそこにあるとつくりやすいと思っております。残念ながらどこがすごくたくさんいて、どこが少ないですというのは、個別のところは、申し訳ありませんが、わかりません。

それから、2つ目の御質問の「学校が門をどう開くか」。学校との関係づくり、先生がおっしゃるとおりだと思います。その地域の中で学校が必要とされているか、どうかということが大事だと思っていて、必要としない地域はないかもしれませんが、その思い入れというのは、私はとても大事だと思います。先生の御質問のコミュニティ・スクールも、実はそこだと私は思っていて、私はすごく大

切だと思っています。そこから逆にいうと、更に学校をどう良くしていくかという論議を一緒にできる人たち、その人材バンクがそこにあると思っています。

【天笠委員】

どうもありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。コミュニティ・スクールの件は、全ての会議に通底する課題ですけれども、人のリソースとなると、大変重い宿題をいただいたように思いますが、特にPTAということが出ておりましたが、大田委員いかがでしょうか。

【大田委員】

家庭教育について堂々と言えるのは、ある意味PTAだけだと言われております。学校から家庭教育にものを言うのは反発があるという声があるとおり、現実的には、家庭教育という言葉をよく理解しないままに、「そう言うものは、自分たちはできているんだから、学校にどうこう言われるものではない」という声を少なからず聞きます。いろんな地域で聞きますので、おそらくこの千葉の中でも学校からお声掛けするのは厳しいと、現場の先生方は体験していらっしゃると思います。

ただ、鈴木特別委員がおっしゃったように、元気な人が元気な人を呼んでくるというのが、まさにPTAでして、今日ここに来る前に、自分の中学校で、学校行事をPTAがお手伝いをする活動に参加してきました。皆、余計なことはしたくないという御時勢なのですけれども、元気な人がお友達に声を掛けて学校の行事をサポートする。子供たちの合唱を見に来るついでに、変な話ですけれども「開かれた」という言い方で、学校行事でもなんでもいろいろな人が学校に入って来る。ちょっとしたことが学校を支えて、地域を支えていくのかなということを、今日、目の当たりにしながら、ここに参りました。

そのような中で、「学校を必要としている人が」という言葉が、まさにコミュニティ・スクールの体現している言葉であると感じて、話を聞きました。学校を必要としていれば、学校をどう支えるか、自然に考えるようになると思います。学校に来ている人に、「学校大事だよ。学校大事だよ。」と言うよりも、もっと若い、子供をこれから持つ、子供を育てていく世代、子供を持って直ぐくらのときに、母親学級、父親学級のときから何かしら施策をしていただくことが、長期的に見て、保護者を育てる観点になると思っています。

絵本の話が先ほどありましたけれども、学校司書の人に聞いたのですけれども、子供は本離れしているようには感じないというお話でした。数字で表そうとする今の時代の中で、学校においても、先生に読んでもらったり、授業で本を読んだり、図書館で調べ学習を行うなどの機会の中で、本を読んでいる。そして、その子供たちが長く見れば、家庭の中で子供を育てて本を読み聞かせる大人になるのかなと思うと、学校にきちんとお金を落とすことが、結果的には地域を支えて、家庭を支えることになると思います。ちょっと長くなりました。以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。いろいろこちらで協議している課題の中でも、この学校と地域の問題というのが最も分かりやすいエビデンスが出にくいところだと思います。だからこそ、非常に重要で、むしろ根幹になる部分であるからこそ、数値に拘泥せず、しっかりと支えていただきたいということだったかと思います。また、学校は子供個人のみならず地域にとって必要であるということから早い時点から体感してもらった仕組みを作るといったことは非常に重要な御指摘だったかと思いますが、この点においては、鈴木特別委員、何か御意見ございますでしょうか。

【鈴木特別委員】

確かにエビデンスが出にくいなというところで、意見と言うよりは「そうだな」という感想で申し訳ないのですけれども。

【貞廣座長】

はい。お互いに共有する部分だったということだったと思います。続きまして、銭谷委員、いかがでしょうか。

【銭谷委員】

鈴木特別委員から大変素晴らしいお話をいただきまして、ありがとうございます。私は、鈴木特別委員が務めている国立青少年教育機構が大変「早寝、早起き、朝ごはん」運動を始め、家庭・地域の教育力の向上と活用に、大変な役割をはたしておられるのは良く承知しておりますので、今の鈴木特別委員のお話を聞いて「なる程な」と思うことばかりでございまして、本当にありがとうございます。まず、鈴木特別委員にお伺いしたいのは、最近はいろいろな家庭があるわけで、昔からでしょうけれども、家庭の中での子供の過ごし方によってですね、体験格差ということが言われてまして、様々な活動を経験して育ってくる子供もいれば、全く日常的にそのような経験をしないで育ってくる子供もいるので、そのことが非常に危惧されているんですよね。その点について、どのように感じていらっしゃるか、まずこれ質問で恐縮ですけれども。

【鈴木特別委員】

一番緊張いたします。おっしゃるとおりすごい体験格差がございまして、今逆にリッチでセレブな家庭ほど、お金を出して体験を豊かにしている状況があります。昔は、経済的に厳しい状況の家庭の子供ほど、ちゃんとお手伝いとかで体験をしていったものが、むしろ逆に、お金を出して、例えばキャンプに連れて行ってもらう、どここの島に行くみたいな形の体験があったりして、私どもの調査でもかなりそこは差があります。同時に保護者の意識として、転ばぬ先の杖が、ものすごい杖になってしまっている。とにかく、無傷で、それから安全で、安心でということだけが先行してしまう。そこを、私どもは「かわいい子には体験を」と言い方をしていますけれども、いろいろな自然であったり、生活であったり、社会であったりの体験の場をやはりつくっていかないと、あえてつくっていかないと、今はかなり厳しいなと思っていて、家庭に対してもいろいろな形でアピールをしているところです。家庭自体が多様化していますので、逆にいうと、違いを力にしていこうと思っています。

【銭谷委員】

ありがとうございました。後は意見も入るかもしれませんがよろしいでしょうか。実は、平成18年に教育基本法が改正されて、家庭教育についてきちんと規定がされたその時点で、両親とも働いて、なかなか子供と接触する時間が持てない共働きの家庭が非常に増えてきて、現代社会では当然あり得ることで、またその傾向はこれからも強まると思うんですけれども、そのような中で、家庭の教育力についても、いろんな手立てを講じていかなければならないという時期になったというのは、非常にある意味では難しい時代に来ていると、私は、まず思います。家庭・地域の教育力の向上を考えたときに、私は直ぐに学校教育のことを考えてしまうのだが、学校教育の中ですら、どうも最近の教科指導で忘れ去られているというか、軽視されているのが、家庭科の教育だと思っておりまして、実は、いわゆる国語、算数、理科、社会といった教科とは別に、家庭生活についてきちんと学ぶ教科として家庭科というのがあるのでして、その家庭科は今高校でも男女共修になっているわけでありまして、家庭科教育というのを私はもう一度見直して強化すると、そのことによって、やはり人間というのは、いろいろな家庭があるとは思いますが、家庭を営んで、そして子供を育てていくというのが

大きな典型であると、そのためにはどういう考え方や技能を身に付けなければならないのかということをしっかり学ばせることがこれから大事なのではないかという考えを持っています。

それから、2つ目ですけれども、世の中が働き方改革と言っていますけれども、やはりライフワークバランスと言いましょか、家庭生活をもっと大切にした職場環境づくりを、これは、今は全体でやっていかなければいけないと思います。私自身も子育て時代を考えても、ほとんど子供は父親の存在感がなかったと言っていますので、それは率直に認めざるを得ないこともあってですね、今はやはり父親、母親が協力してですね、子供を育てる時代ですので、働き方改革ということを皆やって、家庭生活を大事にすることを心掛けなければいけないのではないかなと、2つ目に思いました。

3点目に思ったのは、家庭教育支援とか、地域の教育力への支援とか言った場合には、元々行政官であった私が申し上げると天に唾するような話で恐縮なのですが、縦割りと言うことを皆でもう一回考えなければいけないと思います。特に、幼児期については、教育だけでは対応できない、率直なところがあるわけですし、子供が妊娠する前後から保健所などの福祉との関わりが当然出て来る。母子手帳などを介して出てくるわけですから。乳児期はなかなか教育といっても手の出しようがない、難しいこともありますので、やはり福祉、労働を含めてですね、そのような縦割りの是正というのがいるのではないかなと思いました。そのように心掛けなければいけないと、連携していくということですね。

最後に4点目ですが、先ほど、天笠先生も仰っておられましたけれども、家庭、地域、学校というのを考えたときに、キーワードはコミュニティ・スクールであり、地域学校協働本部であり、放課後子供教室といった活動だと思ひまして、このような活動を言葉で言うだけでなく、実質的に、機能するようにしていくことがこれからの課題だと思ひました。長くなって恐縮です。

【貞廣座長】

はい。貴重な意見4点いただきました。鈴木特別委員、今の銭谷委員の意見に限らず、全体として追加の御意見がございましたら、最後にお問い合わせいたします。

【鈴木特別委員】

ありがとうございます。今日は貴重な場をお与えいただきありがとうございます。おっしゃるとおり、本当に、コミュニティ・スクールこそ、核になってほしいと私も思っておりますし、それから、銭谷委員のその働き方改革ですが、実は子供の生活習慣というのは保護者の働き方が一番大きな要因となっていくんで、その改革は必要だと思ひますし、家庭科に関しては、他県の例ですが、中高一貫校の入試に、野外炊飯を入れるという例もございます。面白いなと思ひます。いきなり鍋がなかったり、いきなり何かがなかったりして、そのグループで考えて何かをする、というのを入試にするという例もございまして、そういう形で、子供が生活の中で生きているんだという姿が、きちんと地域や保護者に伝わっていけるといいなと思ひています。どうもありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。まだまだ御意見あろうと思ひます。どうぞ。手短にお問い合わせいたします。

【天笠委員】

感想を一言。鈴木特別委員の御発言の中で、大変この点について共感する点が多かったのが申し上げたいところなのですが、地域の中で学校が必要とされているのか、どうなのか、という、学校の関係者の中からも様々な意見を、そのような声を聞くことが多いわけですが、むしろ地域から本当に学校が必要とされているのか、どうなのか、という御発言があったのは、これは耳に位置付けておかなければいけない御発言だと、私は聞かせていただきました。どうもありがとうございました。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。では、ここまで家庭・地域の教育力の向上と活用というテーマについては、ここまでにさせていただきたいと思います。鈴木特別委員、どうもありがとうございました。

では、ここでしばらく休憩を取りたいと思います。10分取りまして、18時5分から再開をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩 17時55分から18時5分まで)

(2) 体育・スポーツと文化の振興

【貞廣座長】

時間になりましたので、それでは再開いたします。ここからは、「体育・スポーツと文化の振興」をテーマとして進めてまいります。最初に、事務局から千葉県の現状について、御説明お願いいたします。

【教育政策課長】

「体育・スポーツと文化の振興」について、千葉県の取組について説明をいたします。まず、体育・スポーツについてでございます。

資料5になります。この1ページ上の段を御覧ください。本県では、昨年4月に第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定いたしました。東京2020オリンピック・パラリンピックで合計8競技の県内開催が決まり、県民のスポーツへの関心が一層高まる中で、第11次計画の成果を踏まえるとともに、国が策定した第2期スポーツ基本計画とベクトルを合わせて策定いたしました。

次に、下の段を御覧ください。「いきいきちばっ子コンテスト『遊・友スポーツランキングちば』」は、子供たちが仲間と楽しく協力しながら、長縄や馬跳び等の記録に挑戦しつつ、体力づくりに取り組むものです。平成29年度は、県内公立小学校、中学校、高校、特別支援学校の23%にあたる303校が参加をしております。

2ページの上の段を御覧ください。県内のオリンピック・パラリンピック・国体選手などのトップアスリートや指導者を学校や地域クラブ等に派遣し、スポーツ教室や強化練習等を実施する「トップアスリート等活用事業」を昨年度スタートしました。昨年度は、12競技48名の講師を派遣し、合計3,730名の参加がありました。

次に、2ページの下段「東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業」について説明いたします。東京オリンピック・パラリンピックに本県ゆかりの選手を一人でも多く送り出すため、平成26年度からこれまでの5年間で、オリンピック部分に延べ1,405名、パラリンピック部分に延べ358名のアスリートを指定し、強化を図ってまいりました。強化指定選手の国際大会での活躍が期待されるところでございます。

続きまして、3ページ上の段を御覧ください。プロスポーツと連携した事業「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」では、子供たちがスポーツへの夢やあこがれを抱き、プロスポーツ選手の卓越したパフォーマンスに触れることができるように、多くの子供たちをプロスポーツの公式戦に招待しています。また、「ちば夢チャレンジかなえ隊」は、子供たちにスポーツの楽しさや喜びを体験してもらうために、県内トップ・プロスポーツ団体に所属する選手やOB、コーチなどを講師として、小学校、中学校、特別支援学校へ派遣し、子供たちとの交流を行うものです。

最後に、3ページの下の段を御覧ください。この10月21日に、「スポーツの振興」と「千葉県の魅力発信」をコンセプトとする「ちばアクアラインマラソン2018」を開催しました。日本全国、そして海外の27の国と地域から1万6千人のランナーに参加していただいたほか、36万人の方が沿道等で応援をいたしました。千葉県の魅力を日本全国、そして海外に向けて十分に発信できたと認識しております。

続きまして、「文化の振興」について説明いたします。千葉県教育委員会では、第2期千葉県教育振興基本計画に「ちば文化の継承と新たな文化の創造」を施策の柱に位置付け、「文化にふれ親しむ環境づくり」と「文化財の保存・継承」の2つを重点的な取組として推進しております。

資料6-1を御覧ください。県内合計8つの県立博物館・美術館で、本県の特徴ある自然・歴史・文化等に関する調査・研究の成果を紹介する展覧会を実施しております。資料は、今年度を実施している65事業の一覧です。この中で、夏休みに中央博物館で開催した特別展「恐竜ミュージアム in ちば」では、来場者が5万人を超えました。

また、3ページに、千葉県の特色ある取組として、地域の山・川・海といったフィールドを「資料」と捉えた野外での博物館「千葉フィールドミュージアム事業」と、インターネット上で博物館が収集と保管している資料を検索できるシステムと、ストーリー性のあるコンテンツ「デジタルミュージアム」の公開状況を記載しております。

次に、資料6-2を御覧ください。文化財をとおして、千葉県の自然と歴史、文化等への県民の関心と理解を深めるため、地域の文化財を見学する「文化財探検隊」を平成17年度から開催しております。県教育委員会の専門職員の解説のもと、県民が触れる機会が少ない文化財等を巡るもので、過去33回の開催で、約1,100名の参加がありました。なお、応募者数は、毎回、定員の2倍以上になっております。

次に、資料6-3を御覧ください。県内の遺跡の発掘調査で出土した文化財を活用した出前授業「土器ッと古代“宅配便”」を平成21年度から実施しています。この事業は、学校や社会教育施設のイベントに、県教育委員会の専門職員などが出向き、出土品の展示・解説や、火おこしや勾玉づくりなどの体験学習を行うもので、平成29年度末までの過去5年間で、約590件、約4万3千人の利用がありました。

次に、資料6-4を御覧ください。県内に継承されてきた無形の民俗文化財の公開の場として、「房総の郷土芸能」を平成8年度から開催しております。県内を9地区に分け、各地区の郷土芸能を公開するもので、過去20回の開催で、入場者数は合計約1万9千人になります。

これまでの説明は、千葉県教育委員会の取組でございますが、続いて、知事部局の県民生活・文化課の取組を説明いたします。

資料6-5を御覧ください。県民生活・文化課では、「千葉・県民芸術祭」を始めとして、様々な事業を実施しております。この中で、次世代に残したいと思う「ちば文化資産」選定事業について説明いたします。

資料6-6を御覧ください。東京2020大会は、本県の文化的魅力を発信する絶好の機会であり、この機会を生かして、県民に本県の文化資産を再認識してもらうとともに、次世代に継承していくことが重要だと考え、県民参加により111件の「ちば文化資産」を選定しました。今後は、「ちば文化資産」を活用したイベントや事業に取り組み、引き続き、本県の文化的魅力を発信するとともに、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

以上で、「体育・スポーツと文化の振興」に関する千葉県の取組についての説明を終わります。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございました。こちらにつきましては、一つ目の協議と合わせまして、全体協議の一番最後のところで、御質問や御意見を受けたと思いますので御了承ください。それでは、浪越特別委員と久留島特別委員から御意見を伺ってまいりたいと思いますが、先ほど休憩時間中に、久留島特別委員の資料が机上に配付されていますが、右上に資料10-1と10-2と書いてある、この2つでよろしいですか。一覧では8になっておりますが、右上に10-1と10-2となっておりますので、不足等御確認ください。まず、浪越特別委員からお願いいたします。恐縮ですが、お一人15分程度でお願いいたします。

【浪越特別委員】

はい。浪越です。よろしくお願いいたします。配付させていただきました資料については、少し枚数が多くてですね、これを1枚1分でしゃべっていても大変な時間になるということで、今スライドの画面の背景と同じもののみをスライドとして出して、少し話をさせていただいて、それ以外のものについては、参考資料ということで御理解いただければありがたいと思います。

では、早速、時間もありませんから話をさせていただきたいと思いますが、まず先ほど御説明にもありましたが、第12次千葉県体育・スポーツ推進計画。この策定にも少し力添えをさせていただいた立場にありますので、あまり客観的にと言いますか、これを批判すると、自分を批判していることとなりますので。ただ、千葉県の場合には、もう12次です。1次が5年ですから、60年に向かうだけ、振興法ができて直ぐに着手してここまで推進計画を大事につくってきたということは他県には見られない成果であろうと思います。まず、12次については、6つ柱がございますが、全て大事と、当たり前なんですけれども。ただ、数字で1、2、3、4と序列的な、まず1が大事だろう。次は2が、3がという感覚。ABCも、最近は大学生の成績がABCでつくので序列のようなことを考える方もいますが、「いろは」でも「あいう」でもよかったわけですが、全てが大事、同じレベルにあるというところ。さらに、それぞれが独立したのではなくて、関連したものであるというところに、12次以降ですね、新たな千葉県の体育・スポーツ推進の施策に新たな一石を投じていると考えています。逆に、ここでお話をさせていただくということでも第12次をしっかりとお読みいただければ、今後このように千葉県は考えているということでもよろしいのかもしれませんが、やはり時代がいろいろと動いています。(国の)第3期教育振興基本計画でもスポーツインテグリティという言葉が6月以降出され、そのような記載も含まれてきています。その中で、スポーツの教育性であるとか、健全性ということが、今いろいろなところで話題になっています。もちろん、選手等への体罰もうそうです。協会の不正であったり、さまざまなパワハラ、セクハラ、そんなものがスポーツの文化的価値を下げているのではないか。その中で、スポーツインテグリティを、国のレベルでよく報道されますが、部活動であったり、あるいはスポーツ教育にとっても大事なことでないかということが、まずお話しさせていただきたいことが1つです。

2つ目は、スポーツによる地域づくり。もちろん全国で、2000年にスポーツ振興基本計画が出されたときに、地域のスポーツ環境の整備ということで、新たに総合型地域スポーツクラブというものが出てきました。そこでは成人の2人に1人が週に1回スポーツをということで、どちらかという大人に目が向いているわけなんですけれども、先ほどの、鈴木先生のお話もそうでしたけれども、やはり子供がいないとクラブの存続も厳しい。そして、地域というと大人だけではなくて、やはり幼児から高齢者まで皆が集う、そういうクラブづくりを文科省中心に進めてきたわけなんですけれども、なんとなく最近では数も増えない低迷している中で、でも地域をつくるツール、表現が悪いかもしれませんが

が、これはほっとけない、もう一度見直す必要があるのではないかということと、地域づくりにとって、地域の人たちが参加するのではなくて、参画してもらう。「新しい公共」ということがありましたが、「何かやるから来て」、もちろんそれが入り口かもしれませんが、参加で終わってしまっていないだろうかということから言えば、参画も少し念頭に置きながら考えていく必要があるだろう。

3つ目は、人材育成ということです。先ほどから幼児のという話が出てきてですね、文部科学省は幼児期運動指針というのを出しました。これは保育者とそれから幼稚園に通わせている保護者向けにリーフレットを作ったりしてですね、一生懸命1日トータルで60分運動させようということが言われているわけですが、今の保育者は一生懸命なんですけれども何をしたいかわからない。今までやっていた保育では何が足りないのか、そんな疑問があったり。逆にうちは、外部の指導者を入れていきますので、開けてみたらきちんと整列して、でんぐり返しを5回しか60分の中でしない。それは5秒あれば終わってしまう。これを60分やったとは言えない。そうすると、日々の保育の中でどれだけ子供たちを運動させるか、運動に向かわせるか。保育者が運動が好き嫌いに関わらず進めていく必要があるんだろうな。一方、小中高に目を向けますと、スポーツ指導者、あるいは部活動の指導の問題に関連があるだろうと思います。

4つ目は、オリンピック・パラリンピック。幸いに千葉県でも開催がされるということで、他の県から比べると相当県民の意識も高い。その中で、オリンピックの、最近遺産ですね、レガシーという言葉がよく使われます。以前はヘリテージ。つまり悪いものも良いものも残されたものには間違いがないけれども、悪いものも覆い隠すようなレガシー、良いものだけが残っていくようなイメージを持つような言葉にIOCが替えてきていますから、いずれにしても千葉県はオリンピック・パラリンピックを契機として何が残っていくんだろうか。そのときに、インフラは1965年の東京オリンピックでだいぶ、あるいは経済成長というのは終わっているだろう。ということから言えば、今東京都でも11万人のボランティア。千葉県でも、私の認識では、間違っているかもしれませんが、三千人の募集はかけているかと思っています。それは、警備等の人件費の節約にただただ使うのではないかという御批判も一方であるのはわかっていますが、そうではなくて、せっかくのボランティア。何か関わってみようという力をどこまで存続させるのか。そういう状況をオリンピック・パラリンピック後もつくり出せるのか。というようなことが、今後盛り込んでいったらいかがでしょうかというお話になります。

まだ、1枚、2枚しかお話ししていません。人の関わり、「する、みる、支える」。先ほどの資料にもありましたジェフ、ジェッツ等のプロの選手の試合を子供たちに親子で見れるような機会を、チームとともに千葉県は機会をつくっています。それが、見る機会。あるいは、支えるというようなスポーツとの関わり。子供の朝練にお弁当を作るお母さん。あるいは、子供の野球のお茶当番をする。そんなものも含めてですね、支える中でスポーツと関わるということは、生活の中にあるだろう。ただ、豊かな運動生活、いろいろな考え方はあるのですが、一つは続けてやること。あるいは、正しくやること。ちょっと幼児期は別です。試行錯誤を繰り返しながら、「こうかな、ああかな」と考えながら、成長していくものなので、全て正しいことを教えれば、幼児はよいのかということ、それは違うと思いますが、一般的には合理性、正しく、そして仲間とともに。自分たちが楽しむものは、自分たちで環境を準備しよう。このようなことが、なされていけば、一応豊かなスポーツとの関わりを持っているだろうと解釈をしたいと考えています。ここで、お話ししたいことは、これまでのスポーツの変遷というのでしょうか、関りを主体性と対立性、あるいは、自己完結性と社会との関連を図にした筑波大学の柳沢先生の資料ですが、その中に、少し加筆をさせていただきますが、今の平成年代、

平成も終わろうとしています。自律的社会貢献型。いよいよスポーツも自分を成長させるというものから、自分が楽しむために自分で準備し、さらに自分プラスアルファ、困っている人、あるいはうまくできない人ために手を差し伸べながらという意味で、自律的社会貢献型のスポーツとの関りが少しずつ見えてきているのではないかと考えています。

少し飛ばします。インテグリティの具体的なところも、いろいろなことがあります。ここで、スポーツインテグリティ、もちろん体罰、アスリートの不祥事、不正行為等、教育ということを考えると、体育科教育、あるいは教科体育だけでは無理な話だと思います。スポーツ界だから体罰、あるいは暴力にならない、暴行罪にはならないということはおかしな話で、実際には道德教育でもこれは犯罪なんだと。あるいは、総合的な学習の時間を活用しながら、スポーツインテグリティなどの問題に少し踏み込んだ、子供たちの認識を高めるということが必要になっていると思いますし、さらに、部活動の指導者、指導場面でこのような行為のない、インテグリティを下げないそんな指導を期待したいと思っています。

一方で、国の方からは部活動のガイドラインが示され、千葉県もそれに従ってガイドラインをつくっています。週に2日以上は休養日。平日は2時間、休日は3時間という中で課題は効果的な練習。2日、先生方が指導しない場面が出てくる。このときには、もちろん働き方改革というのでしょうか、先生方の徒労感を少しでも減らすということもあるでしょうし、学級経営等に時間を回すことができるということもありますが、逆に減った時間弱くなったらどうするんだという懸念があったりですね、議事録にのったりすると困りますが、ある方は、「休みになると子供がぐれる」と、びっくりするような発言をされる。ぐれないために部活動をさせているのかというようなこともあるので、これを契機にですね、2日休んだ分、休んでも競技力が変わらない。そのためには、先生方がスポーツ医学なり、指導法を再度見直したり、研修をするような時間に使っただけであれば、結果的には競技成績は下がらないのではないかと、もちろん競技力向上からは御批判があるかもしれませんが、でも一度、やってみる、これを遵守してみることは大事だと思う。年間指導計画をしっかりと立てて、これを公開する。これをしっかりと守って行って、少し余裕のできた時間に指導者の質を向上するための知識と指導法を学んでいってはどうかと提案したいと思います。

もう一方に地域づくりということがあります。これも総合型地域スポーツクラブ、詳細はまたしたいと思いますが、地域全体でスポーツの推進をサポートしていく、このための組織としては、多分一番有効だろうと思っています。特に、スポーツの無関心層を掘り起こしたり、子供やあるいは高齢者のスポーツというようなこと、さらにスポーツも楽しむけれど、その集いの中、地域のクラブでの生活まで期待されているクラブ。これにも課題がありまして、実際にはクラブを運営する人、つまり参画してくれる人が少ない。世代交代がうまくいかない。これは全国で72%のクラブが悩みを抱えています。あるいは、指導者をなかなかうまく確保できないという問題にも答えなければいけないのですが、逆に総合型地域スポーツクラブは地域に対してというのでしょうか、地域住民の健康づくり事業の実施に半分のクラブが、介護予防に1割近くが、さらに子育て支援、学校との連携、障害者スポーツについても、総合型地域スポーツクラブが関わりを持ち、取り組んでいるという実情を考えると、もう一度、千葉県は総合型地域スポーツクラブづくり、あるいは、質的な高まりにもう一度着眼してはどうか。もちろんつくるように生涯スポーツ班を含め、努力はしていることは存じ上げていますが、教育界全体としても、子供の運動やスポーツをする一つの場として、もう一度見直していってはどうでしょうかというのが提案の一つです。

4つ目ですが、先ほどのボランティアの話になりますが、健常者から障害者へのスポーツ支援活動というのはよく聞きますが、ロンドンオリンピック・パラリンピックやリオ大会では、障害を持った方が、障害者へのスポーツの活動を支援したり、あるいは、健常者のスポーツに障害者も支援活動に参画をするというようなことも、なにか①健常者から障害者へという矢印を見直す、あるいは取り払うということが必要になってくると思う。さらに今回、オリンピック・パラリンピックに向けてボランティアを募集するという中では、もちろん運営上は人数の確保が大事かもしれませんが、ボランティアにせつかく参加された方が、継続してボランティア活動に関わっていくような方向にもっていけないかと考えています。そのように考えますと、スポーツボランティアの育成ということが一つの課題になってきて、今まではもちろん災害復興支援ということであれば奉仕ということも、どうしても先行するのですが、ボランティア活動をとおして新たな発見、あるいはボランティア自身の学び、あるいはボランティア間の交流、そのような楽しみ体験を含んだものとして機能していけばいいと考えています。実際には、スポーツから始めたボランティアを災害、あるいは福祉、教育、文化、このようなボランティアと、その活動領域を往還したり、融合したりするような組織、あるいはコーディネーターを今後育成する必要があると考えています。

最後に、少し伸びてしまいました。県民の豊かなスポーツライフの創造ということでは、健全なスポーツ文化の振興ということでスポーツインテグリティ、健全性が保たれるような、もう一度部活動を含めた運営を見直す必要があると思います。「する、みる、ささえる」さらに続けて行えて、継続性、合理性、組織性、自律性というような4つの観点。それをういながらということ。さらにこれを進めていくために一つの契機となるオリンピック・パラリンピック。その中ではボランティアという問題。それ以外にも総合型地域スポーツクラブ、保育、学校、それから運動、部活動。そして先ほども出ていました家庭。それぞれの中で、人材育成というのが、今後もカギになるのではないかと考えています。長くなりました。ありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。御意見等については、お二方の特別委員にまとめてお伺いいたしますので、引き続きまして、久留島特別委員お願いいたします。15分程度でお願いできれば幸いです。

【久留島特別委員】

よろしくお願ひします。私が、なぜ今ここでこのようなテーマで話すのか、という点からはじめさせていただきます。これについては、レジュメに書いてございますので、読んでいただければわかりいただけると思いますが、実は「文化振興」というテーマではこれまできちんとしたことは考えてきたわけではありません。教育という面では、千葉大学教育学部に在職しており、社会科、とくに日本史で卒論を書く学生・院生の指導をしていました。そのときに、県内で、江戸時代の史料調査をしばしば行っており、後で申し上げますけれども、史料調査というのがいかに大事かということ、また、学区の歴史を編纂する機会がありましたので、学区の歴史を調べる・学ぶということが如何に大切かということを知りました。また、教育学部に所蔵されている師範学校の史料を学生と一緒に整理させていただくこともできましたので、史料と向き合うことがいかに大事かについて、言わば教育をしながら自分も学んだわけです。そして、その延長上で、いくつかの自治体史編纂に関わり、地震や津波、水害などで被災した歴史文化資料の保全活動もやってまいりました。現在は、博物館におりますので、博物館の研究・教育活動、そしてこの活動をベースにしながら、全国歴史民俗系博物館協議会の活動や歴史文化史料保全の大学・大学共同利用機関ネットワーク事業を行っています。研究については、ここではことさらに申しあげることはありませんが、私は江戸時代後期の地域社会につい

て研究してきました。なぜこのテーマを選んだのかというと、たとえば現在「明治150周年」で、日本の近代化にとって明治維新が大事だと思われがちですが、実は18世紀後半以降、とくに19世紀の地域社会の成熟というのが重要だと考えているからです。たとえば、千葉県域、すなわち房総地域についていうと、少なくとも江戸時代は、文化や教育の先進地でした。江戸に近いということもあるのですが、江戸から文化が普及するだけでなく、江戸からの文化を受容するだけの力をもった、教育・文化のレベルが高い地域でした。残念ながら、それが現在どのように維持されているかどうかについてはわかりませんが。たとえば多古町域などは、現在では陸の孤島などと思われがちですけれども、当時は多古地域を含めこのあたりは文化の中心地でした。この点では、レジュメにいくつか、お坊さんの学校である檀林などについて事例をあげましたので、後で読んでいただければと思います。房総地域は江戸との関係が非常に深く、寺院が江戸へ出開帳に行くと同時に信者が講を組んでやってくるというかたちで人の交流がありました。新勝寺だけがとくに有名なのですが、実は江戸時代後期から明治にかけて、宗吾霊堂や芝山観音教寺を加えた三ヶ寺が一緒に出開帳で江戸へ出て行くという一方で、江戸からの参詣・観光ルートが形成されるということにもなります。この点は、すでに日本遺産になっている「北総四都市江戸紀行」に関わって少しお話をさせていただいたことがございますが、北総地域は江戸時代後期以降、江戸からの観光ルートとしても非常に重要な意味をもっていたわけで、江戸の文化を受容することができた地域でした。また、千葉県の先進性については、初期の県政の開明性とか自由民権運動が盛んだったということもあげることができます。

前置きが大変長くなりましたが、本日は、私の乏しい経験や活動からではありますが、わたしなりに考えた千葉県における歴史と文化の振興についてお話しします。

まず、江戸時代の千葉県域（房総地域）はどのような地域特性を持っていたのかということですが、おそらく皆さんもそれほど深くは御理解いただいていないのではないかと思いますので、授業で話すような感じの資料をつくってまいりました。まず、ここで申し上げたいのは、実は安房も上総も下総も（資料の10-4とか5とかを後で御覧いただければと思います）、大きな藩領がある地域ではございません。これは、薩摩藩とか長州藩とは全く違うわけですね。小藩が林立し、旗本知行所が初期から多い。そしてさらに、幕領（幕府の直轄地）がそれに混じってしまうという、いわば「碁石混じり」といわれる所領構造になっているのです。これを「非領国地帯」と呼びますが、このような地域ではどのようなことになるのかということ、史料調査が大変やりにくいということになります。隣の村が他の殿様の領地になっているということで、所領ごとに史料がまとまっているということにはなりませんので、史料調査のしにくい地域ということになります。私は岡山県出身ですが、岡山県内の備前と呼ばれた地域はほぼすべてが岡山藩領ですから、ここではどの村に行っても岡山藩領の村なんですね。ところが、千葉ですと、こちらは佐倉藩、こっちは幕領であり、あっちは旗本領であるという関係になります。そのうえ、さらに問題を複雑にしているのが、相給村落地域だということです。

「相給」とはどのようなことが御存じでしょうか。資料10-6、これはカラーコピーにしましたので、赤と緑と白とに色分けされていることがわかります。航空写真のように上から見た感じですね。これは平川村という地域ですけれども、この支配者は3名おりまして、この3名の領地のなかは、それぞれまとまっていると普通思われますよね。自分が旗本だったら、せめて田んぼくらいまとめてくれよと思うんですけども、そうではないんですね。見ていただくとわかるように、田んぼも山も家も全て3色が入り乱れるわけです。「相給」といいますのは、このようなことを申します。したがって、「相給」の村落といえますのは、今までは、村の方がまとまらなくて大変だったという結論になっていたのですが、実はそうではなくて、なぜこんなかたちで領地を持っている領主のところになぜ

年貢が集まるのか、なぜ年貢がとれるのか、という点から考えますと、実は、村の方が一見バラバラの関係であるかのように見えるのですが、村としての一体性を自分たちでもう一度取り戻すんですね。つまり、地域社会というのは、このような支配関係がバラバラのところでも、もう一度自分たちが生活し、生産する場として、自分たちの村を取り戻すということが重要であって、だからこそ、江戸幕府が300年近く続いたということにもなります。しかし、たとえば年貢や土地に関する史料は、領主の支配する「給」の単位で作成されるので、史料の残り方は大変面倒で、相給村落地帯では史料調査は容易ではないということになります。

しかしながら、一方で、千葉県は歴史文化資源が豊かな県です。私は千葉県史の編纂をさせていただきましたが、全部で1168か所の調査をして、13万点のマイクロフィルム撮影をしました。しかし、刊行した「資料編」には2100点しか収録していませんから、ものすごく効率が悪いと言えば悪いですね。つまり、紙で県史をつくとせいぜいこんなもんだということです。実際には100万点を下らない資料がまだ県内には残っているはずで、大量の近世、近代、現代史料が残っているということは間違いがないことです。しかし、先ほど申し上げたように所領関係が入り組んでいることからなかなか史料がうまく見つからないということもあるということでございます。千葉市史編纂事業でも11万点ぐらいを調査しましたが、収録されているのは2800点。つまり1.7%しか実は市民の皆様には目に触れる形では提供してないんですね。では、どうやってこれを後世に伝えるかということです。せいぜい1.7%しか活字になっていない史料を、どうやって伝えるかです。実は、私は40年前、学生の頃に、千葉県内に調査に入ったことがあります。40年前の村にはまだ蔵があって、史料がたくさん残っていました。江戸時代に作成され、蔵に入れられてから誰も手をつけていないような史料がたくさんあったわけですが、40年後、今度は千葉県史を編纂するなかで調査をすると、たしかにどこに行っても便利になりました。道路事情や電車の便もよくなりました。その代わり、どこに行っても同じようなコンビニエンスストアやファミリーレストランなどがあるように、村の景観、町の景観が、どこに行ってもほとんど同じようになってしまったのではないかという感想を持ちました。それと同時に、史料もたくさん失われていました。世代交代の時に、史料までは継承されていなかったということですし、地域社会そのものの過疎化も進んでいます。実は、これは千葉県のことではありません。少子高齢化の不可逆的な進行の中で、地域社会というものが衰退、消滅することは避けられないというのは全国で起こっている深刻な現象ではないでしょうか。そのような中で、今ならまだ救う（把握する）ことのできる膨大な史料をこれからどうやって伝えていくのかというのは、千葉県にとっても大きな問題だと思っています。

千葉県のもう一つの強みと言いますか、文化的なレベルの高さでもあるのですが、それは特色のある博物館のありかただと考えています。生涯学習審議会でも県立博物館・美術館の今後のあり方についての第一次答申をまとめるのに参加させていただいたので、それを御覧いただければと思いますが、昭和40年代からですけれども、県内数カ所に県立博物館を設置し、結果的に県の学芸員が多いという状態を生み、かつ地域の特色に応じたきめ細かな博物館活動をしてきました。私は、これは、千葉県方式として、他県にも誇れるものではないかと考えておりますし、実際に博物館としての活動も十分に工夫されております。先ほど紹介されておりましたけれども、山のフィールドミュージアム、おばあちゃんの畑プロジェクトなどは、全国的にもモデルとなるような博物館活動だといえるのではないのでしょうか。しかし、時代の流れには逆らえないというのでしょうか、建物が老朽化し、自治体の博物館も次第に充実してくるなかで、新しい時代の要請に応じて、機能強化、再編することが求められております。先ほど図書館の話もでていましたが、図書館と博物館の県レベルでの集中化

と言いますか、統合が進んでいるわけです。生涯学習時代が本格化するなかで、財政も含めて様々な理由で、博物館や図書館の集中や統合が行われていくことは仕方がないのかもしれませんが、全体として必要な学芸員数を維持しつつ、全県的な博物館活動のレベルを上げることができるといことは大きな課題として、私たちに投げかけられているのだと思います。博物館や文化資源に経済的な価値や効果がないとは思っていませんし、実際、充実した博物館はその地域の重要な観光拠点たりうると考えています。しかし、目玉となる資源や博物館のない地域社会をどうするのか、過疎化していく地域社会をどうするのかということも重要な問題で、このようなこともきちんと考えながら博物館を維持していかなければいけないと思います。私は、地域に住む人々にとって楽しい博物館、いつ来ても新しい発見のある博物館、何度でも足を運ぶ博物館は、実は外から来た人にとっても楽しいわけでありまして、最初に観光ありきではなく、地域の人が足を運ぶ博物館がやはり大事だと思っています。

千葉県が進もうとしている方向との関係につきましては、レジュメに書いてございますけれども、教育立県ちばをどのように実現するかということについては、これはもう釈迦に説法だと思えますが、文化は直ぐに儲かるようなものではございません。それから教育ももちろん効果が直ぐに出るわけではない。そうすると、本当に長期にわたって教育や文化を支えていくことができるのかということが重要だと考えておりまして、平成30年度の千葉県の社会教育施策というのは、その意味では重要な目標を持っていると思っています。県民一人一人がその将来にわたってあらゆる機会に、あらゆる場面において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指す、まさにそのとおりでございます。それゆえに、そのために地域社会はどうあるべきか。地域社会との関係をどう持つべきかというのが、重要な課題になるだろうと考えています。そのような意味では、地域に開かれ、社会とともに、地域とともに歩む学校づくりの推進を地域学校協働活動も本当に実現できればよいと考えています。しかし、後でも申し上げますが、地域の歴史を本当に地域の住民がわかっているのか、理解できているのか、学ぶ機会があるのか、資料を見ることができるのか、子供たちが自分たちの学区を歩いたことがあるのか、という問いかけをしてみると、親と子供たちが、今自分がどこに住んでいるのか、そこが江戸時代何だったのかということも知らない状態が非常に多いわけでございます。チョコちゃんじゃないんだけど、学区の中をぼーっと歩いてんじゃないよと怒ってしまいたくなるような状態になっている。「地域の歴史を自ら学ぶ」ことの重要性については、いくら強調しても足りないと思っています。

そこで、もちろん他にも注目すべき県の政策がございますが、ここでは、少し無理な注文をさせていただきたいと思えます。それは、学区の歴史を学ぼう、教えよう、共有しようということでございます。地域社会とは何を指すかということについては、とりあえずは学区であると考えますと、近世の村がこれに重なってくる場合も多いのです。実は、近世の村の痕跡はまだ学区のなかにあり、近世史料が残っているところもたくさんございます。資料の10-2をごらんください。何でこんなものを出したのかと思われるかもしれませんが、これは私のこどもが千葉市立稲毛小学校に通っていたころに、こどもと一緒に学校まで歩いて行くときに、その途中にあった石碑などを写真に撮ったものです。本当に目についたものは4つですけれども、これくらいの資料なら実はまだ学区に残っていることがあります。ところが、子供たちはこれが何だかわからない。先生に聞いても何かわからない。いったいこれは何なんだろう、ということから、実は自分自身も勉強しなければいけないと思って、学区の歴史を勉強し始めました。その成果が資料の10-3でございます。稲毛小学校の創立120年記念誌を出すときに、たまたまPTAの役員をしておりましたので、「大学で歴史を教えているの

なら、学区の歴史を書けますよね」と言われて、始めたのですが、私にとってもそう簡単なものではありませんでした。しかし、実際に何度も、路次や墓地などいろんな所を歩きまわりながら、学区の中には文化財や歴史的遺跡が結構あることに気付きました。江戸時代の痕跡も残っていました。学区の歴史を書きながら、こうしたものをもっと学校教育のなかでも大事にしたらいのではないかと、いうことに気付いたわけです。稲毛小学校の学区ではうまくみつきませんでした。大きな事件や災害の痕跡が残っている地域もあります。ことし中国・四国地方でおこった水害も、東日本大震災のときの津波も、被害を大きくした歴史的根拠があります。そこでは、地域を襲った災害の歴史に学ぶことがいかに大事かということになります。そう考えると、学校と地域社会との連携を大切にしようというならば、その連携を実現するためには、学区の歴史を学ぶことから始める必要があると思います。実は、公民館活動も地域の歴史を学ぶ場としては意味を持っておりますし、既にやっているところもあります。しかし、中核となっている人々が高齢化しており、後継者は、残念ながら順調にはつくられていません。かつて、学校や教員が地域で果たしていた重要な役割の一つは、少なくとも30年前まではそうだったんですけども、郷土の研究や教育というのをやるということでした。しかし、現在の教員たちの実情は極めて厳しいわけでございます。いったいどこにそんな時間があるのでしょうか。私は、千葉大学教育学部で教えた学生で学校の教員になった人たちには「少し慣れたら一緒に学区を少しまわろうか」と言ってきたのですが、「どうしてそんな時間があるんですか」と怒られることがしばしばです。そこで、その代わりにと言って博物館まわりをしてきました。夏休みの自主的な研修時間も意外に少なく、まず先生たちが「自分たちの学区を知ろう」と思っても、なかなか思うようにはできないようです。その指導者でもあった郷土史家がいなくなって久しくなりました。千葉県でも、高等学校の先生を中心に、ある時までは確実に地域の歴史を学ぶこと、語ることができる先生がいました。古文書が読める先生がいました。学区の歴史を著すことができる先生もいました。でも、もうほとんどいなくなったんじゃないでしょうか。こうした先生を育てるためには20年はかかります。今からでは遅いかもかもしれませんが、あきらめないで、先生を育てるという辺りから、あるいは父母・祖父母のなかから学区の歴史に興味を持つ人を育てるというあたりから、足元を見直す、地域を見直すということを始めることが必要だと思っています。

その意味では、最初に申し上げましたけれども、地域を研究するための自然・歴史・文化資源を残す、そして活用することも不可欠です。それは観光客のためではなくて、まず自分たちのために使おうよというところから始めるべきではないかと考えています。千葉県文書館にもたくさんの現物の史料や県史編纂で収集した画像資料（マイクロフィルム）が残っています。それが本当にうまく使いやすい形で活用されているかどうか、県民にもっと使うように宣伝しているかどうか、県民一人一人が千葉県文書館の資料をどのように使うことができるのか、これが大事な問題ではないかと考えています。その意味では、千葉県文書館でも、これは地域の博物館でも同じですけども、本当に専門の職員が常勤職員として雇われているのか、研究や教育をきちんと担当できる人が常勤職員として確保されているのかという点がほんとうは重要であって、このような条件が整っていないと、いくら学校の先生が夏休みに文書館や博物館に行ったら、専門的に教えてもらえないのではないかと思います。千葉県は先ほど申しましたように、文化や教育の面では少なくともかつては先進地域だったわけです。千葉方式とでもいうべき博物館の利点、あるいは全国的にも早くできて、本当は充実していたはずの公文書館の有効活用、それから今後進められる図書館機能の集中と充実のメリット、これらをどのように進めるかは今後の課題だと思いますが、さらに、こうした博物館・図書館・文書館の連携すなわちMLA連携が本当の意味で実現できるのかどうか、も重要な課題です。これが全国的に見てもう

まくいっているところがほとんどないので、千葉県はこの点を今後追求して、MLA 連携の先進県にしていったらどうだろうかと考えているところです。

このほかに何ができるかということですが、学校もそして教師集団も、私は教員個人ではなくて集団として地域社会、とくに学区の中で文化的な拠点となること、地域の中で学校が知的権威として復権できるかどうかが問われていると考えています。学校から地域社会、学区のなかに働きかけることができるのか、実際に先生たちが学校から学区のなかに出ること（歩き回ること）ができるのかどうかにかかっているのだと思います。地域の教育力とは、地域の歴史を学び、現在の課題を発見する力だと考えるべきではないでしょうか。それでは、地域社会の課題を地域の歴史から学ぶためにはどうすればよいのか、何から始めれば良いのか、ですが、わたしは、行動するための時間と気力さえあれば、方法はあると思っています。レジュメに書きましたが、どんなものを持って学区の中を歩けばよいのか、というと、現在の地図と、明治初年の迅速地図（これは売っています）、一番新しい航空写真（市役所で相談）、かつて米軍が撮影した航空写真（国土地理院に申し込む）、そして可能であれば江戸時代の村絵図（千葉市内ならば、『絵にみる図でよむ千葉市図誌』）をもって、歩くことです。たとえば、資料10-7のような、これは『絵にみる図でよむ千葉市図誌』から引用した小倉町の部分ですが、このコピーした分だけ持って歩いても、実は当時の江戸時代の痕跡を見つけることができます。江戸時代以降の開発の歴史、とくに1960年代以降の開発の歴史、モノレールができてからの展開がわかります。これは大学生たちと一緒に歩いて行って実感しました。

次に、もう一つできることは、先ほど申し上げたことですが、地域の自然・歴史・文化資料を次世代へ残すための取組を本格的に始めることです。千葉県が全国に先駆けて、このような自然・歴史・文化資源を全県レベルで把握し、記録し、活用しながら保全するという、長期的で具体的な（財政的にも保証された）行動計画、ロードマップを作成できれば、と思います。そういうことを踏まえたうえで、地域の文化財というものを自分たちで決めることができる、保全し活用することのできる住民を少しでも増やすべきだと思っています。千葉県が、地域の芸能や民俗文化財を保存し、伝えていくという努力をしようとしていることはよくわかりますが、私は学区の歴史を共有し、学区の中にある文化財、後世に伝えるべき自分たちの文化財を発見するところから始めるような道筋についても考えていただきたいと思っています。長くなってしまいました。申し訳ありません。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございました。ここまで、お二方の特別委員の御意見を伺いましたが、委員の皆様におかれましては、応答の時間も含めましてお一方2分程度で、御質問と御意見をいただければと思います。先ほどと逆で銭谷委員からお願いできますでしょうか。

【銭谷委員】

油断していましたので、すみません。浪越先生、久留島先生、ありがとうございました。スポーツと文化というのは、これまでになく国民生活の中で非常に重要な地位を占めていると思いますし、それぞれ文化庁、スポーツ庁という独立した庁までできる時代になっていますので、スポーツ振興、文化振興というのは、これからの大きな政策課題だと思いますので、今日の両先生の話は大変参考になりました。ありがとうございました。時間がないので簡単に。まずスポーツについては、久しぶりに総合型地域スポーツクラブという言葉をお聞きしました。これは、私も非常にキーワードだと思いますけれども、民間スポーツクラブとか、部活動とか、あるいはスポーツ少年団とか、いろいろなものとの関係をどう整理しながら、社会教育活動の中で、どう位置づけるのか。もう一度多様な形の総合型地域スポーツクラブがあるんだと掘り下げるのが大事なのでないかと思います。これが1点です。

もう2点だけ、すみません。最初の方の話で、県の施策でプロの試合を見せたりですね、郷土出身のアスリートを育てるといのは、これは非常に大事なことだと思います。私自身、小学生のときにローマオリンピックに出た日本の体操選手ですね、遠藤幸雄とか、小野喬とか、小野清子ですね。全部秋田県出身で、私の郷里の人なんです。私の町の小学校に模範演技に来て、小学生の私が見ても本当に、この世の物とは思えない演技で感動したのを覚えています。是非、素晴らしい選手の姿を実際に見るといことは、やられたほうが良いと思います。

スポーツの3点目でございますけれども、これからはスポーツ科学が非常に大事で、随分スポーツ指導が変わってきたと思いますので、スポーツ科学に立脚したスポーツ指導というのが大事だと思います。先ほど来の先生のお話、そういうことではないかなと思ひながら聞いておりました。

それから、久留島先生、本当にありがとうございました。なんとなく学生になった気分でお話を伺い、ありがたかったです。実は、私は小中高大学をとおして地域研究というのが、一番勉強したことなんで、今日の先生のお話は全く我が意を得たりという感じでございまして、本当にありがとうございました。これからの文化を考えたときに、教育の面では、やはり郷土学習、故郷学習ということが一番重視すべきものの一つでないかなと思ひております。その際には、併せて、先哲と言いますか、先蹤と言いましようか、郷土の生んだ様々な人物の学習ということも、併せてやっていくのがいいのかなと思ひまして、その範囲の一つとして、学区とか、市とか、そのような範囲も大事かなと思ひます。現実に小学校3年生は市、4年生は県の範囲のいろいろな成り立ちを勉強するわけですが、その後、それが総合学習とどううまくリンクしながら6年生の日本史、中学校1年生の世界史を背景とした日本史の学習にうまくつながっていけばいいと思ひているのですけれども。いずれにしても故郷学習、私は最近自校教育ということを声高に言っているのですが、自分の学校の歴史を学ぶということですね。それは校区のことを学ぶことになるかもしれませんが、自校教育といったようなことで故郷を知る学習というのが非常にいいのではないかなと思ひます。それから感心したのは、先ほどの県の御紹介で、ちば文化資産というのがありましたけれども、これはもっと大いにピーアールしてもらえれば、良いと思ひます。これは観光とも連携しますし、千葉県民の誇りにもなると思ひますので、ちば文化資産については100のつもりが111になっていますけれども、非常に結構なことだと思います。

最後に文化の関係で、博物館と図書館、公文書館の話がいろいろありましたけれども、私は博物館にいるものとして、博物館は是非たくさんつくってほしいと、実は思ひていまして、ただそうは言ってもいろいろな制約はあるでしょうから。それにしても博物館、図書館というのは、県としても是非充実させていただきたいというのと、もう一つ。図書館でも表れていますけれども、博物館もそうだと思いますけれども、県と市の役割分担と連携ということをこれからは是非進めて、それぞれの市には、きちんとその市の歴史を伝える、あるいはその市の文化を伝える博物館、図書館がきちんとあるようにして、それが県立の博物館、図書館と連携・協力して行くような体制をつくっていただければありがたいなと思ひます。以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。概ね御意見だったと思ひますので、特別委員からの応答はまとめてお願いいたします。では、大田委員、2分程度でお願いいたします。

【大田委員】

質問をさせていただきます。浪越先生、総合型地域スポーツクラブについてです。私は意外と定着している地域に住んでいるので、今現状動いている中で問題点というところでは、先に関わった方が若

干既得権的に施設を使ってしまおうとか、そのようなところが出てくると、地域全体という支障がでてくるのかなと感じています。逆に、今先生がお話になった視点だと、立ち上がるのが難しい状況だということですが、立ち上がるのが難しい大きな理由は何だと思われるか教えていただければと思います。

久留島先生には、大変興味のある内容で、楽しく拝聴しました。私自身は名古屋の生れ育ちで、やはり郷土の歴史を深く学ぶという中で、郷土愛も育まれるし、広く文化というところに視点が広がるのかなと感じているので、地域の歴史の学びをというところは、先生のおっしゃるとおりだと思って伺っておりました。その中で、無理な注文というところで、2番目に「公文書と歴史的文書を扱う文書館として、どのような人材が、どのくらい必要か？」と書かれています。逆に先生はどのくらい、どのような人材が必要だと思っていられるのか、具体的にあればお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

まとめて、お答えいただいておりますので、申し訳ありませんが、天笠委員の御意見伺った後でお願いいたします。

【天笠委員】

お二人に共通した質問ということで、御意見の展開をお願いできればと思います。人材の育成ということで、スポーツの分野における補填された人材の育成というのは、どういう人たちを視野に納めて、どういう育て方をしようということをお考えになっているのか、そのところをお願いできればと思います。

久留島先生にはまさに地域ということですがけれども、特に郷土史家がいなくなったという、古文書をしっかり読むレベルになるとなかなか難しいかもしれませんが、それでも、先ほど来いろいろ御意見がありましたように、地域の昔のことを知ろうという立場とか、問題意識とか、ある種の方法論を持った人たちの存在を育てていくことの必要性というのが、すごくあるのではないかと思います。私は、それは一つはやはり学校にお勤めの先生方の復権というのでしょうか、そういう視点が一つあるのではないかと、ということで、歴史を振り返ってみれば久留島先生が御指摘されたような、概ねこのような役割を先生方の教養の一端として、それぞれに存在していたというのが、いつの間にかこれが消え去ってしまったという状態が現状ではないか。ですから、まさに、地域に教員あり。その地域についての様々な知見を持っている。そのような存在としての教職員をもう一度取り戻すというのでしょうか、それもこの御提案につながるのではないかと思います。昨今、NHKのテレビに、先ほどのチョコちゃんが出てきましたけれども、一方ではタモリも出てきて、結構人気があるというのは、地域の見方、地質時代のそれを捉えたりですとか、まさに江戸時代から現代に至る地形的な変化を含めた文化の変遷というのでしょうか。そういうことですか、あるいは現代の町の在り様ですか、これらを総合的に見たい、捉えたいというのは、まだ広くこの国民の問題意識の中にしっかりと根付いているのではないかと。だからそのような番組が、それなりの支えを持っているのではないかと思います。そういう国民の関心ということと、久留島先生が御提案されたことは、私はつながってくる部分なんじゃないかなと。そしてそのつなぎ手としての学校の先生方の役割とか存在というのでしょうか、と考えたときに、もう一度先生方の在り方、姿をみつめ直すという、御提案でもあったのではないかなと聞かせていただいた。改めて、人を養成する、地域のコーディネーターという言い方になるのか、地域のそのようなことに目を開かせてくれるようなリーダーの

在り方ということ等について、御見解がありましたらお話聴かせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございました。今のは、委員の方々の御意見と御質問について、応答していただくとともに、全体的に最後にコメントを付け加えていただければと思います。まず、浪越特別委員からお願いいたします。

【浪越特別委員】

よろしくお願ひします。まず最初に御質問いただきました、総合型地域スポーツクラブですが、実際に総合型をつくる、住民自ら、自主運営で。本来であればそこに向けて行政がうまく関わって、立ち上げていけばよかったです。市区町村の行政の中には、「行政がしなくても自分たちでつくるような仕組みになっているかやってください」と、全く関わらなかったところ、興味もそこに有効性を見いだせなかったところは、いまだに千葉県でも残念ながらできていないのではないかと思います。結局、うまく行っていたり、立ち上がったところというのは、もちろん千葉県の体育協会、あるいはスポーツ少年団、あるいは地域の自治会、そういうところの有志等と行政がしっかりとタッグを組んで立ち上げに向けて努力し、だんだんに軌道に乗ってきたら行政が少しずつ手を引いていく。そのようなやり方でつくったところはうまくいっていますし、しっかりタッグを組んでいる睦沢町なんかはすごくいい例になるかもしれませんし、幕張西でもたくさんの会員を抱えてという中ではうまくいっているところなのかなと思いますよ。もちろん世代交代もうまくやられているところもありますけれども、何か世代交代したら辞めていくみたいな印象がまだまだあって、我々の仕事かもしれませんが、変な話ですが、関わった人が残っていくけど、交代制で進めていって、結局いつまでも地域に関わっていく。引退、隠居ではなくて、いつもかかわっていくけど中心となる役回りを替えていくようなことができれば、まだまだ成長する。あるいは地域にとっていいクラブになっていくんだろうな。大事なクラブになってほしいと願っていますし、なっていくんだろうな。そのような意味では、やはり体育・スポーツに貢献している者が、総合型地域スポーツクラブを理解しているだけでなく、県民がもっと総合型について理解を示して、理解を深めてくれればありがたいと思っています。

もう一点は、総括と同じになるのですが、結局は人材育成に行き着くんだという話をさせていただきました。基本的には、スポーツでは実技指導者の指導がうまくいくように、もちろん質の向上。例えば管理顧問というのでしょうか。教えたことのない、とりあえず違う種目をあてがわれたというような先生方。そのときには勝手にやっているとか、おれはわからないからということではなくて、もちろん研修等で成長していってもらいたいということ。そして、もう一つ。組織指導者というのでしょうか、総合型もそうですが、支えていく側、つまりマネジメント能力というのでしょうか。そのような観点を持った、もちろん先生が両方できれば、実技指導とマネジメント、組織指導のできるような先生。逆に言うと、我々に求められているのは、そのような保育者、そのような教員をきちんと養成して県に送りなさいということだと思います。ノウハウ重視にならない、発達段階に応じて、つまりその子供たちがいつ光るのか、なんとなく長い目で見て育てていく。そういう気持ちを持つのも大事で、そこに的確な指導ができる人を育てていったらどうでしょうかということ。以上です。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございました。では、久留島特別委員お願いいたします。

【久留島特別委員】

文書館にどれくらいの人が必要かというのはなかなか答えにくいことでもあります。現在、千葉県文書館は、県史・古文書課というところで、課長を入れて正規の職員が5名、非常勤の方が14、5名いたかと思えます。そのうち、本当に古文書が読めて、古文書で専門的な研究をした人というのは非常勤職員の側にいるわけで、非常勤職員で維持されている職場ではないかと私は推測しています。県史編さんをやっている間は、専門的な先生たちも集中されていたのですが、編さん事業がなくなると、専門性という点では全体として手薄になっているのではないかと少し危惧しています。千葉市の郷土博物館は市史編纂担当に専門の職員1人がおります。それから嘱託が3名、非常勤が2名です。博物館なので、学芸係には正規の職員が3名、嘱託が1名、非常勤が2名います。ここでも、比重からいうと、非常勤職員やアルバイト・嘱託によってかなりの部分が担われているという感じがします。これが現状です。それなりの人数がいるので、すぐにすべてを改善しろ、と言うつもりはないのですが、やはり、常勤の専門的な職員を計画的に養成しない限りは変わらないと考えています。この養成とすることに関わって、私たち大学共同利用機関と深い関係を持つ国立大学には、現在、2040年に向けた高等教育のグランドデザインが示されています。そこでは、少子化がさらに進む（18才人口が減少する）なかで、社会に出て行く一人一人の教育を、もっとその人の個性や希望に合わせた、言わばオーダーメイドの教育にしていくことが重要だと指摘されていますが、私は大学を出て地域社会の歴史・文化資源を保全・活用できるような専門職員を養成できれば、そして自治体の側でもそのような人が就職できるような場をつくることができれば、と思っています。公文書館や博物館、たとえば、私が知っている限りでは、千葉県内の博物館などでは、地元の千葉大学だけでなく、私立大学の文学部を出た人たちが専門職員として働いていますが、このような状態は今後も継続的・計画的に維持されないといけないと思うのです。この10数年間の間に、大学は、人文系の多様な学問を学ぶ学生を養成するために必要な教員の数が減らされているので、その教育力は落ちていく一方なのではないかと心配していますので、逆に千葉県では、人文系の学芸員を計画的に養成しなければいけないし、それから千葉大学の教育学部では、4年生までは、専門的な学習をすることがもっと重視されなければならないと思っています。わたしは、天笠先生と一緒に千葉大学教育学部に勤めていたのですが、そのとき私は学生を連れて古文書調査に行ったら、社会科教室でよくしかられました。社会科の教員になるのに、古文書を読まなければいけないのかと。いつも言い合いをしていたんです。古文書が読めるということは、資料と真摯に向き合うことができるということで、本当にすべてを読めなくてもよいから、とにかく原資料、とくに古文書を使って卒業論文を書こうよということをやってまいりました。その成果ででしょうか、最初の頃の卒業生のなかには、地域に行ったときに資料を読もう、地域の歴史について考えてみよう、学区の歴史を考えるために学校にある資料を見よう、学区を歩いてみよう、そのような意欲を持つ先生がいました。その後、先生たちにそのような余裕がなくなっただけでなく、大学でも専門性の高い卒業論文が書きにくくなっているようです。修士課程は、専門職大学院となりました。私が在職していたときは、修士論文を日本史で書くことができましたが、もうできなくなったようです。現場に出て直ぐに何か地域について研究して教育できるような（教材にできるような）教員を育てることはできなくなったようです。わたしは、博物館に子どもを連れて見学にくる先生には、学区を歩いてみませんか、と言っています。実は、先日、私のところに来ているアルバイトの学生に、その子の属していた「学区」について尋ねたら、「学区ってなんでしょう」と言われてがっかりしました。では、自宅から博物館に通っているときに、何か歴史的に気になるものはないのかと聞いたら、スマホを見ながら歩いていると。本当にまわりに目を配って歩いてはいないのですね。私は道草が大好きでしたし、先ほど銭谷先生がおっしゃったのと同じで、小学

校の先生が郷土史家だったので「あそこに何がある」「あそこに何がある」と言われて、帰りにそれを見つけることが大好きでした。それでこんなに歴史好きになってしまったのかもしれませんが。先生が、自分で歩いて、どんなものがあるかということぐらいは、やっぱり知っておくべきだと思います。そこから始めたらよいのではないかとも思います。そして、お父さんやお母さんも、子どもたちと一緒に学区のなかをゆっくりと歩きまわる機会があればいいなと。私は歴博に移ってからすぐ、近くの小学校の家庭教育学級をやらせていただく機会がありました。一緒に学区を歩くだけです。地図とわずかな資料を持って。でも、さまざまな石造物がありました。それを注意深く観察して、自分が住んでいる学区がどのような歴史をもっているのかということが少しだけわかってもらえたようです。このささやかな経験を記憶に残してもらえた最初の親子たちはいまだに折に触れて歴博に来てくれますので、そのような意味では効果があったのかもしれませんが。学区の歴史、地域の歴史を学ぶということから始めていけば、直ぐには効果がないかもしれませんが、10年後には次の子供たちが、それを学んで変わっていく可能性があると思っています。まとまりのない応えになってしまいましたけれども、最後に天笠先生に言われたことに関連して申し上げますと、地域の学びに取り組むことで学校が復権するんだと思っています。かつては学校の先生というのは地域でもっとも物知りだったわけなんですよ。もっと遡れば、江戸時代には、お寺のお坊さんとか手習い塾の先生は、地域の教育・文化の中心だったわけです。その先生たちの教育力がなくなったというだけでなく、親の学歴が上がったことが大きな変化だったのかもしれませんが。だからこそ先生には、「学区についてはわたしが一番詳しいんだ」と言ってほしいなあ、と思うのです。先生たちは、忙しいかもしれませんが、3年や5年で転校するかもしれませんが、とにかく自分の学区を歩いて廻ってみることに始めてほしいですね。学校もそれを応援してもらえるとよいですね。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございます。協議多岐に渡っておりまして、なかなか尽きないところではございますけれども、地域から必要とされる学校、スポーツ、社会教育施設のためには、意欲あるキーマンの存在と、教員を含めた専門性の高い人に尽きるというような御意見だったかと思います。簡単に取りまとめてしまって大変申し訳ないのですけれども、こうした形に引き取っていきたいと思います。まだまだ御意見等あろうかと思いますが、これで特別委員の方々の協議はこれで終了とさせていただきます。大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

最後に、今日の協議の2つの事項につきまして、県の取組について、冒頭、それぞれ御報告いただきましたが、それについて御質問等がありましたらお出しいただければと思います。いかがでしょうか。大田委員どうぞ。

【大田委員】

資料3-4で、今、県が取り組んでいる様々な施策について一覽を頂戴したのですけれども、学校を核とした県内1000か所ミニ集会についてです。私も小学校で毎年参加させていただいて、今年参加しての感想は、地域に根付いてきたように感じました。地域の方も「毎年、この時期に何かあるよね。」という感じで自分たちのスケジュールに入れています。地域の方にも浸透してきたように感じています。数字を見ても100%の学校で実施をしている中で、学校を核として周辺にある全てのところに関わるような方が集まる集会に成立しつつあると感じています。地域の課題をテーマに、ひざ詰めで話をさせていただくのですが、ここまで浸透してきたので、是非これから新たな取組を入れるといいと思います。例えば、地域の課題と併せて県からこのような課題があるけれども併せ

て意見を聴いてもらうとか。県からの働きかけ、てこ入れで、ミニ集会在新たなところに入れるといいと思います。今後、こうした予定があるようでしたら是非聞かせてもらいたいと思います。

【貞廣座長】

ミニ集会の今後の展開について、御担当課から何か御意見、御回答いただけますでしょうか。

【生涯学習課長】

はい、生涯学習課でございます。大田委員、御意見ありがとうございます。学校を核とした県内1000か所ミニ集会は、地域の方々の声をですね、学校運営に生かす開かれた学校づくりや、学校を核とした地域コミュニティの構築を目的に、平成12年度から政令市を除く全ての公立学校で開催しております。昨年度でございますけれども、学校職員や保護者、地域の方々など、延べ7万2千人が参加して、地域の連携、防災の取組などをテーマに御意見をいただいたところでございます。今後ということでございますけれども、さらに内容の充実を図りたいと考えておまして、テーマ設定や形態、広報などを保護者や地域の方と一緒に取り組むとともにですね、企画段階から保護者や地域の方々の参画を得て、地域と一体となって開催できるように、学校に働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、他にいかがでしょうか。天笠委員。

【天笠委員】

この場でなくて結構なんですけれども、もしよろしかったら後程でも聞かせていただければ、というのは、読書活動についてということで、御説明いただいた資料で、より発展的な展開を期待したいと思うのですけれども、ついては予算の仕組みとか、どの程度の予算が投入されていて、それが他のほぼ千葉県と同じような規模の都道府県と比べてみて、その辺りの予算の投入の比較等からすると、千葉県はどのような状況なのか、機会がありましたら聞かせていただけたらお願いしたいと思えます。

【貞廣座長】

はい。御担当の方、いかがいたしましょうか。

【生涯学習課長】

はい、生涯学習課でございますが、ちょっと手元に資料がありません。後程、回答させていただきたいと思えます。

【貞廣座長】

次回の冒頭でお答えいただくということでよろしいでしょうか。天笠委員よろしいでしょうか。

【天笠委員】

はい。

【貞廣座長】

その他、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、本日の協議については終了とさせていただきます。私の仕切りが悪くてだいぶ時間が伸びてしまって大変申し訳ございません。最後に、教育長から何か御意見等がございましたらお願いいたします。

【教育長】

はい、すみません。皆様方どうもありがとうございました。特に、特別委員の先生どうもありがとうございました。

これまで第1回から第3回の会議では学校教育を中心に御議論、検討をさせていただいたところがございますが、今回第4回は少し志向を変えまして、家庭・地域、体育・スポーツ、文化と広範な話でございます。これらいずれも千葉県全体の県民の人生を生き生きとし、また、社会、県全体を活力あるものとする上で、非常に重要な、不可欠なものだと思っております。それぞれ御発表になった先生方からいくつか、例えば、県民の豊かなスポーツライフとか、総合型地域スポーツクラブであるとか、学区・地域の歴史を学ぶということが地域の教育力なんだとか、後はそれを担う人材の育成だと、貴重な御示唆、キーワードをいただいたと思っておりますので、またそれを受け止めて、私どもの方でさらに検討を進めていきたいと思っております。今日は貴重なお話、どうもありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございました。

4 今後の会議の流れについて

【貞廣座長】

それでは、次回の会議について、事務局から御説明をお願いいたします。

【教育政策課長】

次回の会議について、御説明をさせていただきます。資料は9になります。次回会議は、来年1月11日の午後5時から、前回と同じ千葉県教育会館での開催を予定しています。また、御案内の方はさせていただきます。会議は、「千葉県教育の課題と論点の整理・まとめ」を予定しております。

まず、今まで4回の会議で委員の皆様や、特別委員の方々からいただいた御意見を6つのテーマごとに整理し、課題や論点をまとめたいと考えております。その際、各回の会議で発言できなかった御意見や、その後の会議を経て、千葉県の未来を担う子供たちや学校、家庭・地域のために、お考えになった御意見等を是非頂戴したいと考えております。また、そこで出た各委員の御意見を基に、委員の皆様で意見交換していただきたいと考えております。

次に、この4回の会議でいただいた御意見を基に、事務局でこれから検討いたしますが、10年後、2030年以降の千葉県の教育の「目指す姿」の（案）をお示ししたいと考えていますので、それについてもまた御意見を賜りたいと思います。つまり、子供の「目指す姿」、学校の「目指す姿」、家庭・地域の「目指す姿」、そしてスポーツや文化も含めた県民の「目指す姿」について、御意見をいただきたいと考えています。

また、第3期千葉県教育振興基本計画の「基本的な取組方針」「基本目標」の（案）についてもお示ししたいと考えておりますので、こちらについても、御意見を賜りたいと考えております。

そして、5回の会議でいただいた御意見を基に、事務局で更に検討を進め、来年度開催する予定の「(仮称) 千葉県の教育に関する有識者会議」で、千葉県教育の「目指す姿」と第3期千葉県教育振興基本計画の「基本的な取組方針」「基本目標」をお示ししたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございます。本日は、特別委員のお三方の先生方、そして委員の方々、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。大変長時間にわたり議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。少し伸びてしまいまして、大変申し訳ありません。進行を、事務局にお返しいたします。

5 閉会

【司会】

どうもありがとうございました。本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県教育委員会のホームページで公表いたします。公表する内容につきましては、後日確認をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、これをもちまして第4回懇話会を終了いたします。本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。